

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

主な項目には、IT 実装支援（サイバーセキュリティ対策の助言 等）、グリーン化の取組（生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）、健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供等）、BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定のための助言）があります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社担当役員は、横河電機および国内グループ関連会社の全社員にむけたコンプライアンス徹底の宣言メッセージを発信し、本取り組みの牽引を行っています。

2022年9月2日
(2023年9月20日更新)
(2026年3月2日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

横河電機株式会社

取締役 代表執行役社長 重野 邦正